

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）5月22日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名及び業務場所

福山市立保育施設グリストラップ清掃・汚泥等収集運搬及び処分業務委託
福山市三吉町南一丁目1番8号外43か所

(2) 業務の概要

グリストラップ清掃・汚泥等収集運搬処理 一式

(3) 履行期間

契約日から2027年（令和9年）3月31日まで

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められた者とする。

- (1) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この業務の公告の日から落札決定の日までの間いずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 福山市内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。
- (8) 清掃等により発生した汚泥について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定により、適正に処理を行うことができる者

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない（次のイ、エ、オ及びカに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること）。ただし、福山市競争入札参加資格決定を受けている者は、当該入札参加資格決定書の写

しを添付することにより、次のイからケまでの書類の添付を省略することができる。

- ア 受付票（様式2号）
- イ 商業登記簿謄本（写しでも可）
- ウ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）
- エ 市税の完納証明書（写しでも可）
- オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））
- カ 印鑑証明書（原本）
- キ 使用印鑑届（様式3号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）
- ク 委任状（様式4号。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）
- ケ 誓約書（様式5号）
- コ 広島県の産業廃棄物収集運搬業許可証（取扱廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）

(2) 申請期間

2026年（令和8年）6月1日（月）まで（ただし、福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号。以下「条例」という。）第1条に定める市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

ア 入手先

福山市ホームページ (<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>以下同じ。)

イ 提出先及び申請に関する問合せ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課（福山市役所本庁舎7階）

TEL（084）928-1145（直通）

(4) 申請方法

持参又は郵便（配達証明付書留郵便）による。

なお、郵便の場合は必ず提出先及び申請期限までに到達すること。到達しなかった場合は、無効とする。

4 入札参加資格確認の決定通知

(1) 入札参加確認の結果については、2026年（令和8年）6月8日（月）までに書面により確認結果通知書を発送する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができないものとする。

5 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができないものとする。

る。

ア 上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加申請書類について虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(2) 上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 仕様書確認方法等

(1) 仕様書確認方法

福山市ホームページ

(2) 仕様書の質問及び回答

仕様書に対する質問がある場合は、2026年(令和8年)6月12日(金)までに、所定の質問書(様式7号)により、持参又はファクシミリにより福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課に提出すること(FAX番号:084-922-0846)(電話番号:084-928-1145)(ファクシミリによる場合は、電話した上で行うこと。)

なお、質問に対する回答については、2026年(令和8年)6月16日(火)までに、福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課ホームページへ掲載する。

7 入札書の提出期限、提出方法及び提出先

(1) 提出期限

2026年(令和8年)6月22日(月)午後5時15分までに必ず提出(郵送の場合は到達)すること。

(2) 提出方法

持参又は郵便(配達証明付書留郵便に限る。別添の「郵便等入札の手引」によること。)による。

(3) 提出先

上記3(3)の申請場所に持参又は郵送のこと。

8 入札及び開札の日時場所

(1) 日時 (立会は任意)

2026年(令和8年)6月24日(水) 午後1時15分

(2) 場所

福山市東桜町3番5号 福山市役所 本庁舎7階多目的室2

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は落札金額(落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

ア 福山市が定めた予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とするものとする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

カ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

キ 入札者が2以上の入札をしたとき。

ク 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

ケ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

コ 必要な記載事項を確認できない入札

サ 再度入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ その他特に指定した事項に違反した入札

(6) 入札及び開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札及び開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。

この場合における損害は、入札者の負担とする。

(7) 再度入札

再度入札の場合は、郵便によらず、指定する日時及び場所に入札書を持参すること。

(8) その他

この入札に際しては、福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。